

令和7年度労働条件等実態調査結果について

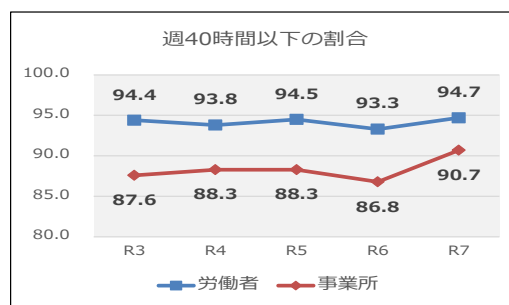
～男性の育児休業取得率が過去最高を更新～
(男性の取得率48.2%、女性の取得率97.4%)

秋田県雇用労働政策課では、県内民間事業所の労働条件等を把握するため、「令和7年度労働条件等実態調査」(令和7年9月末日現在)を実施しました。
この調査は、常用労働者数5人以上の民間事業所の中から抽出した1,698事業所を対象とし、そのうち1,179事業所から回答(回答率69.4%)をいただきました。
調査結果の概要は次のとおりです。

1 労働時間、休日休暇制度

《週の所定労働時間》

- 1週間の所定労働時間が「40時間以下」の割合
事業所 90.7%
労働者 94.7%
- 平均週所定労働時間
事業所平均 39時間23分
労働者平均 39時間19分



《週休制》

- 何らかの週休2日制(2日超含む)を実施している事業所は94.1%、労働者は97.0%
- 内訳は「完全週休2日制(2日超含む)」が事業所は60.8%、労働者は64.6%
「月2回又は隔週」が事業所は12.9%、労働者は13.4%

《年次有給休暇》

- 1年間の年次有給休暇の平均付与日数は 17.5日(繰越分除く)
平均取得日数は 11.4日
平均取得率は 65.1%

2 賃金

《賃金改定》

- 賃金を引き上げた事業所は 87.7%
- 実施した賃金改定の具体的内容は
基本給の引上げ 66.0%
定期昇給の実施 58.7%
諸手当の引上げ 26.5%
初任給の引上げ 23.2%

3 男女共同参画

《女性管理職の割合》

- 全労働者のうち女性管理職の割合は 7.8%
- 全管理職のうち女性の割合は 25.9%(課長相当職以上は 23.1%)
- 役職の内訳(()内は役職毎の女性が占める割合)は
役員の割合 2.3%(27.1%)
部長相当職の割合 0.8%(17.0%)
課長相当職の割合 1.8%(22.5%)
係長相当職の割合 2.9%(32.6%)

《女性のみ適用される職場制度や慣行》

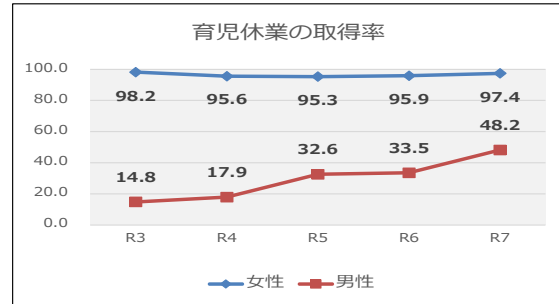
・女性のみ適用される職場制度や慣行は		
職員または来客に対するお茶出し	12.3%	
制服の着用	8.6%	
職場内の清掃	6.4%	
特になし	42.5%	

4 育児休業制度・介護休業制度

《育児休業制度》

- ・育児休業制度の規定が「ある」事業所は 89.0%
- ・育児休業取得率 女性 97.4%
男性 48.2%
- ・平均休業日数 214.8日

※育児休業該当者：R6.4.1～R7.3.31までの間に1歳未満の子を養育する者



《介護休業制度》

- ・介護休業制度の規定が「ある」事業所は 81.7%
- ・平均休業日数 47.2日

5 非正規雇用労働者

《労働者の就業形態ごとの割合》

- ・正規の従業員、労働者 67.8% (男性41.2% 女性26.6%)
- ・非正規雇用労働者 32.2% (男性11.9% 女性20.3%)

《主な内訳》

パートタイム労働者 18.8% 契約社員 5.4%

《非正規雇用労働者を雇用している理由》

- ・仕事の内容が非正規雇用労働者で間に合う 36.7%
- ・再雇用、勤務延長 30.9%
- ・正規雇用労働者の採用が困難 26.0%
- ・正規雇用労働者に比べ人件費等、経費負担が少なくて済む 19.6%
- ・経営状況に応じた雇用調整が容易 19.6%
- ・資格、技能を持った人が必要 18.8%
- ・忙しい時期にのみ雇用できる 8.7%
- ・正規雇用労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補う 8.1%

※複数回答